

環境政治学序説（3）

A Preface to Environmental Politics

山口裕司

本稿は、環境政治学の日本の事例として、明治時代に活躍した衆議院議員で環境運動家の田中正造を取り上げた。彼の一貫して追求したテーマは、栃木県を中心とする足尾鉍毒問題の改善であった。日本の環境(公害)問題を改善する運動の先駆けとなった人物が田中である。田中正造の言動を踏まえて、環境政治学的に田中と足尾鉍毒問題にアプローチした。

キーワード：田中正造、足尾鉍毒事件、事例研究

目次

- I はじめに
- II 環境問題の定義と歴史
- III 環境政治学の定義と特色（以上、第19巻第1号）
- IV 環境問題をめぐる思想と運動
- V 環境問題と政治（日米独）（以上、第20巻第1号）
- VI 田中正造（日本）（本号）
- VII レイチェル・カーソン（アメリカ）
- VIII 緑の党（ドイツ）
- IX おわりに

VI 田中正造（日本）

本稿は、政治家としての田中正造にスポットを当て、彼の生涯と足尾鉍毒問題との関係を中心に、環境政治学的にアプローチする。射程としては、ナショナル、およびローカルな分野のそれである。

1 公害の原点としての足尾鉍毒事件

足尾銅山から渡良瀬川に流れ込んだ鉍毒が栃木、群馬、茨城、埼玉の4県にまたがる下流域を

汚染し、農業や漁業に大きな被害を与えた。衆院議員、田中正造が帝国議会で糾弾し、1901年、明治天皇に直訴しようとして社会問題化した。政府は鉱毒を沈殿させるために4県の境界の谷中村を廃村し、遊水地とする計画を決定した。村民は抵抗したが、1906年、家屋は強制的に取り壊された。明治初期に約450戸2700人が暮らした村は廃村となった。日本の公害の原点とされる(1)。

このように、公害の原点として足尾鉱毒事件が位置づけられることが多い。これは日本における公害問題が最も激化した1960年代に、日本の公害問題について歴史的に論じた書物で、日本の公害問題は資本主義が元凶であるという前提のもとに、足尾鉱毒事件を日本における公害問題の最初の重大事件であると位置づけた記述が、そのまま受け入れられて、後の論者たちに引き継がれた(2)。日本には「公害の原点」と呼ばれる事件がもう一つある。それは人類未曾有の大規模な水銀中毒事件の水俣病である(3)。

足尾鉱毒事件は殖産興業と富国強兵をスローガンとする明治政府が、生産第一主義の立場で公害を顧みず、銅山経営の保護・育成と銅生産量の増大に傾注したため、被害が深刻化した。足尾銅山周辺の山々は被害発生から120～130年経過したが、現状はいまだに深刻である(4)。

明治時代以降の近代化と環境問題との関係を踏まえると、次のような整理のなかに足尾鉱毒問題を位置づけられる。

第一に、近代化によって都市化が進み、ゴミや尿尿問題が発生したり、工業化によって大気汚染、水質汚濁、騒音、地盤沈下などの環境汚染が発生した。また銅精錬などの鉱業事業によって環境汚染が激化した。このように日本の環境問題は明治期以降の近代化とともに取り組むべき課題となった。

第二に、特にゴミを焼却するという考え方は、汚物掃除法とその施行によって社会的に受容されていった。またゴミや尿尿の処理責任が地方政府にあるとの考え方も受容された。

第三に、環境問題に対して政府はそれなりに対応をした。例えば、必要な法制度を設け、規則等による発生源の規制を実施し、ゴミ焼却炉を建設するなどした。基本的には十分な対応とはいえないが、環境被害等を調査し、被害者と発生源との間で行政が仲介的役割を担った。

第四に、明治時代から戦前までは、環境の価値観は社会的に確立していなかったが、人々は、周辺の環境が汚染されると、それを認識し発生原因を究明し行動を起こした。すなわち、住民が工場に反対運動を起こし、汚染の削減や工場の移転を要求し、政府に対策を求めた。また、法廷において民事訴訟として争われ、損害賠償を認める判決もあった。銅精錬や煙害の事例のように、住民による大規模な抗議運動が展開され、住民が発生源企業と交渉して対策を求め、被害補償の要求をした。

第五に、原因調査に関して、科学的知見に限界があるものの、汚染物質の調査やその汚染のレベルの調査、被害の拡大や程度、健康被害の疫学的な調査などが、種々の事例において実施された。

第六に、自然環境保護に関して、明治時代の早い時期から戦前までの間に、鳥獣、森林、史跡・名勝・天然記念物、国立公園などを保護するという考え方のもとで、種々の規制、立法などによ

り保護措置が実施された。それらが今日の法律、すなわち、鳥獣の保護及び狩猟に関する法律、文化財保護法、などに継承されている。

しかし、環境の汚染を総合的に把握する段階には至らず、個別の地域的問題、事象ごとの対応にとどまり、国全体で環境汚染問題を考えるようになるのは戦後になってからである(5)。

2 足尾鉍毒事件の概史

日本の近代化は、明治維新後に始まり、住友家経営の別子銅山を除き主な金属鉍山はほとんど国有化されたが、経営がうまくいかず、製鉄所を除いて民間に払い下げられた（足尾銅山は古河）。「銅は国家なり」といわれ当時の主要な輸出産業だった銅鉍業は、日本の近代化に大きな役割を果たし、足尾・別子・小坂・日立の四大銅山を中心に繁栄した。しかし銅生産量の増加とともに鉍毒被害、煙害が銅山周辺の山林や農地に生じた。それが足尾鉍毒事件、別子・小坂・日立の煙害事件という四大鉍害事件である。これにより、被害農民と経営者間で激しい対立が生まれ、地方政府や中央政府を巻き込む重大な社会・政治問題となった。

足尾鉍毒事件は著名な鉍害事件であり、栃木県の日光・中禅寺湖付近にある足尾銅山は、明治維新後、古河市兵衛に払い下げられ、日本最大の銅山になった。しかし足尾銅山周辺の国有林は煙害で荒廃し、下流の渡良瀬川洪水の主因となった。洪水などにより硫酸銅やヒ素・鉛・カドミウムなどの重金属類を含む鉍毒水が渡良瀬川流域の広大な農地に流入し、農作物の不作を招いた。

被害農民の依頼を受け、東京帝国大学農科大学の古在由直、長岡宗好の二人の助教授は、『渡良瀬川沿岸被害原因調査ニ関スル農科大学ノ報告』を1892年にまとめ、鉍毒被害の原因が足尾銅山であることを科学的に明らかにした。

報告書は足尾銅山被害の原因調査に関して科学的手法を用いた最初の報告であった。両助教授は、被害地に赴き実状を視察した結果、単なる気候その他の自然的条件の影響以外に原因が存在すると判断した。そして、農作物被害の原因は土壌の理学的化学的組成にあるとした。被害農地の土壌、渡良瀬川の水質と底質、足尾銅山の排水などを調査し、大量の硫酸銅を確認し、硫酸銅が農作物被害の原因と結論づけた。

1897年に政府鉍毒調査会が設置され、同委員の東京帝国大学工科大学教授の渡邊渡は、鉍毒反対運動の激化により、鉍毒調査会で足尾銅山の操業停止意見が強まった時に、全国の鉍業を守るために足尾銅山の操業継続を主張した。操業停止を主張したのは、後藤新平内務省衛生局長や農商務省委員らであり、榎本武揚農商務大臣は途中で辞任した。

鉍毒調査会は、1897年に古河市兵衛に対して、鉍毒予防工事命令を下し、同年解散した。市兵衛は総工費104万円（当時）を投じて、排水の石灰中和処理施設、排煙脱硫塔やコットレル電気集塵機などを導入して鉍害防止対策を実施したが、鉍害は改善されなかった。

1898年の渡良瀬川大洪水後、鉍毒被害が深刻になり、鉍毒反対運動は激化し、1900年に被害農民と警官隊が衝突した川俣事件が発生した。1901年に田中正造は、衆院議員を辞任し、天皇直

訴を企てた。直訴は警官に取り押さえられて失敗したが、世論はこれに喚起され、鉱毒問題への反対運動が盛り上がった。

それを受けて、政府は1902年に第二次鉱毒調査会を設置した。1903年の鉱毒調査会による「足尾銅山に関する調査報告書」では、排煙脱硫塔の脱硫効率はわずか26%であり、その後1915年に廃止された。この調査報告書を受けて、政府は1909年に渡良瀬川改修計画案を発表した。同案の最も重要なものは、谷中村遊水地であった(6)。

足尾銅山の鉱毒と煙害によって、二つの村が廃村になった。渡良瀬川下流域の栃木県谷中村と上流域の同県松木村である。谷中村は廃村となって遊水地化された。

二つの村の廃村の経緯が示すのは、人々が家庭を営み、地域社会を築いて平和に暮らしているところに、突然一企業から公害が及び、短期間のうちに地域社会ぐるみで滅亡させてしまうことである。そしてこの暴挙が、政府をはじめとする公的な立場の機関によって一切不問に付されたという事実である(7)。

3 戦後の足尾鉱毒問題

戦前の日本における鉱害問題の最大の発生源であった足尾銅山は、戦前で最高の産銅高をあげた古河鉱業の持ち山であったことから、政府の厚い擁護政策を受けていた。それゆえ、足尾鉱毒事件は曖昧な形で処理されて終わっていた。対策が不十分なままに発生源銅山の操業が継続されたことによって、鉱害も戦後まもなく再発している。

足尾銅山労働組合が中心になって1946年6月に足尾町で開催された足尾鉱山復興町民大会では、鉱山労働に起因する職業病の珪肺対策への要求がなされた。足尾銅山は鉱害問題と職業病問題の双方で、戦後すぐに対策を要求された。古河鉱業は、地域環境の破壊源として、また労働者の労働環境の劣悪さにおいても、依然として注目された。

この時期、日本の炭鉱災害死亡率は、GHQ天然資源局の発表によれば、世界最高であった。自社の労働者を大事にしない業種であれば、自社と無関係の地域で暮らす人々の健康や安全に配慮するはずがない。炭鉱災害死亡率の世界的な高さは戦前から指摘されている。戦前戦後を通じて、日本では、労働者の、そして地域で生活する人々の安全に企業者が配慮することはなかった。

戦後の鉱毒被害は、被害農業者たちによる足尾銅山との交渉にもかかわらず、1970年代まで続く。1950年代後半には、戦前の経済水準を回復した日本においても、継続して戦前と同様の鉱害問題への無責任な対応がなされてきたといえる(8)。

1970年に足尾銅山を訪れた宮本憲一は、次のように述べる。「そこで、1970年の夏まいりまして驚いたのですが、いまでは最新の設備の工場のはずですが少なくとも2ppm以上は亜硫酸ガスの地上濃度があるだろうと思われるくらい、3分ぐらいおりますと胸がムカムカしてまいりまして、行った調査団全員がせき込んでいました。このままいらたいへんだというのでいかげんに逃げ出しましたが、いまだに足尾の鉱毒事件というのは続いているという実感をそのときに強

くしました」(9)。

その後政府は、谷中村遊水地建設を中心とする渡良瀬川改修工事、足尾砂防ダム建設、ヘリコプターによる航空実播工などの治山治水事業を実施してきたが、100年以上経った現在も、足尾周辺の山林は、日本のグランドキャニオンと言われる広大な禿山である。戦後の生産設備改善で硫酸化物や煤塵の発生は少なくなったが、1958年に源五郎沢堆積場の決壊事故による農地被害、1969年に渡良瀬川下流の桐生市水道原水からの環境基準を超えるヒ素の検出などがあつた。さらに、1971年に桐生市、太田市で銅とカドミウムによる土壤汚染地域が発見され、その対策工事費の約半分を古河鋳業が負担した。その後1973年に足尾銅山は閉山したが、輸入鋳石による精錬は継続された。しかし、1987年の国鉄足尾線の第三セクター化に伴う貨物輸送の廃止により、精錬も休止し、銅スクラップリサイクル事業のみを行っている(10)。

2013年は田中正造の没後100年である。すでに足尾銅山は操業を停止しているが、現在でも銅山の廃坑から鋳毒が流出している。さらに2011年の東日本大震災では、足尾銅山の源五郎沢堆積場が崩壊して、渡良瀬川に流れ込んだ。鋳毒の問題は今なお引き継がれている。

小松裕はこれらを踏まえて次のように述べる。「私たちは、『第一の罪』ともいべき足尾銅山鋳毒事件の教訓に学ぶことなく、戦後、チッソ水俣病事件をはじめとする公害の惨禍を繰り返してしまった。『第二の罪』である。それだけではない。古河鋳業（現古河機械金属）などが出資して建設されたフィリピン・レイテ島バサールの銅精錬所で鋳毒問題が発生したように、アジア各地に公害を『輸出』してもまだ倦むことをしらずにいる。こうして、私たちは、『第三の罪』を犯しつつある。いや犯してしまったといったほうが正確であろう。鋳毒いまだやまず。そうした現代に生きる私たちにとって、正造は過去の人ではなく、『正造の問題』も依然として私たちの問題でありつづけている」(11)。

反公害の時代に、足尾鋳毒事件は「公害の原点」とされたが、同事件は、同時代にあっても、終わっていなかった。1958年に足尾の鋳泥堆積場が決壊し、多量の鋳毒が群馬県太田市毛里田地区の田んぼに流れ込んだ。被害を受けた農家は、「毛里田村鋳毒根絶期成同盟会」（後の「渡良瀬川鋳毒根絶太田期成同盟会」）を結成して補償を求めた。公害等調整委員会で賠償が成立したのは1974年だった。渡良瀬川流域では、その後も銅やカドミウムによる土壤汚染や水汚染が問題になってきた。現在でも、決壊が懸念される堆積場が足尾にある。鋳毒被害のリスクは谷中村廃村から100年以上たってもなくなっていない。既述の同盟会は、現在も年一回の山元調査を続け、堆積場の安全管理などを監視している。

渡良瀬川の100年は、「環境問題の博覧会」のようである。問題の浮上のたびに、足尾鋳毒事件と田中正造の原点に戻って、人々は自らの進むべき方向性を見出した。人々の故郷や歴史的環境に対する思いの強さは、旧谷中村の帰郷運動に表れている。足尾鋳毒事件で谷中村を離村し、北海道佐呂間町栃木に集団移住した人々が、栃木県への帰郷請願（援助を求める請願）を繰り返し、1972年に6世帯20人が60年ぶりに帰郷した。旧谷中村跡地を残す運動も、故郷に対する強い

思いを示していた。渡良瀬貯水池工事で谷中村の村落跡地が水底に沈むのを防ぐために、1972年に元村民などが「谷中村遺跡を守る会」を結成して反対運動を行い、村落跡地を遺跡として保存するのに成功した。また、田中正造の生家保存運動は、歴史的環境保全の運動であり、田中と足尾鉍毒事件を現在に記憶させる運動だった。この運動は、栃木県指定の文化財である田中正造の生家を昔のまま保存しようという運動である。田中正造が故郷の自治のために村に寄付した生家を、村人は永久保存の規約をつくって守ってきた。そこは集会所として、後には市民の学びの場として利用されてきた。しかし道路拡張工事によって、1990年、生家は解体・移転された。生家は足尾鉍毒事件ゆかりの観光スポットとなった。

1990年代に「ガイア計画」が浮上し、これに対する反対運動が展開された。同計画は、足尾銅山の煙害で禿山になった松木溪谷を埋め立てて大規模な廃棄物処分場を建設する計画だった。ガイア計画に対して、足尾町では、再び環境汚染発生源の自治体にならないように、渡良瀬川流域市町村と連携した反対運動を展開し、1994年に計画は棚上げされた。そして1996年に、「足尾に緑を育てる会」が発足し（2002年にNPO法人）、市民ボランティア約160人が参加して植樹活動が始まった。この会は、煙害で荒廃した山への植樹を通じて緑をはぐくみ、環境教育の一環として体験植樹を支援し、100年を見据えて環境再生に取り組む活動を実施している。渡良瀬川遊水池での第2遊水池建設計画反対運動（2002年計画中止）も、水辺と地域と人を元気にする活動だった。谷中村を滅亡させてつくった遊水池の葭原を掘削して第2貯水池をつくる開発計画を阻止し、谷中村滅亡の歴史と葭原が広がる生態系を守るために、渡良瀬遊水池をラムサール条約への登録を目指す動きが生まれ、2012年7月に登録された(12)。

4 政治的アクターとしての田中正造

菅井益郎の見解を踏まえると、田中正造と環境運動は以下のように整理できよう。

足尾鉍毒事件と田中正造に関する見方については、「あれだけ大きな鉍毒反対運動を作り上げることができたのはなぜか」。そして、日清戦後経営期の産業優先・軍備拡大政策の時代に「どうしてあれほどの運動を組織しえたのか」「彼の組織論や運動論の特質はどこにあるのか」といった点が興味深い。田中の具体的な運動や戦術・戦略などの観点から田中にアプローチするといくつかの特色が見える。

第一に、他の鉍山地域の煙害反対運動や鉍毒反対運動において一般的であった加害企業に対する直接的な抗議運動や交渉ではなくて、政府に対してその行政の在り方を問うという、政治的な形で展開したことである。近代以降、鉍毒問題では被害民たちの運動の対象は原因企業だった。

第二に、田中の「公益」の捉え方である。かつては田中にとって公益は人民の利益を意味していたが、日露戦争後は、公益や公共に対する田中の理解は一般的な理解と一致しなくなった。民衆の方も分化し、産業優先の政策と妥協を図るようになった。それゆえ、個々人の人権を侵害しないことを真の公益や公共の絶対条件と田中は考えた。田中の公益は、地域で暮らす民衆の生活

に基づくものであり、それに自由民権運動や鉱毒反対運動の過程で体験的に得られた人権思想を反映することで深化した。本来の公益や公共が日露戦争を境にして国家によって解体され、民衆

田中正造 略年表

1841年（天保12）	11月3日、下野国安蘇郡小中村（現栃木県佐野市小中町）に生まれる
1863年（文久3）	領主六角家に反対する改革運動を開始
1868年（明治元）	六角家に捕らわれて入牢。その後釈放されて領外へ追放
1870年（明治3）	江刺県（現岩手県）の下級官吏となり、花輪分局に勤務
1871年（明治4）	上司の木村新八郎暗殺の嫌疑で逮捕され入牢
1874年（明治7）	無罪釈放され小中村に帰る
1878年（明治11）	栃木県第4大区3小区の区会議員となる
1879年（明治12）	『栃木新聞』の編集長となる
1880年（明治13）	栃木県会議員に選出される
1882年（明治15）	立憲改進黨に入党
1884年（明治17）	県令の三島通庸の暴政に抵抗し警視庁に拘留され、その後釈放
1886年（明治19）	栃木県会議長に選ばれる
1890年（明治23）	第1回衆院選で栃木第3区より出馬し当選（以後6期連続当選）
1891年（明治24）	足尾銅山鉱毒問題で政府に質問書を提出
1895年（明治28）	古河と被害町村との間に永久示談契約が成立するが、正造は反対
1896年（明治29）	衆議院で永久示談契約の不当性を追及。雲竜寺に鉱毒仮事務所を設立し、足尾銅山鉱業停止請願運動を指導
1897年（明治30）	衆議院で「公益に有害の鉱業を停止せざる儀につき質問書」を提出し趣旨を説明。鉱毒被害民大挙請願上京。政府は古河市兵衛に鉱毒予防工事を命令
1900年（明治33）	鉱毒被害民の大挙請願上京（第4回）の途中、憲兵・警察による大弾圧が発生（川俣事件）。「亡国に至るを知らざれば之れ即ち亡国の儀につき質問書」を政府に提出
1901年（明治34）	衆議院議員を辞職。その後、明治天皇に直訴
1902年（明治35）	あくび事件（官吏侮辱罪）で正造の有罪確定
1903年（明治36）	栃木県会で谷中村買収案を否決するも、遊水池化問題急浮上
1904年（明治37）	栃木県会で堤防修築費という名目の谷中村買収案を可決
1905年（明治38）	谷中村買収反対運動に取り組む
1907年（明治40）	内閣が谷中村に土地収用法適用認定を公告。栃木県が谷中堤内居住の残留民の家屋を強制破壊
1909年（明治42）	渡良瀬川改修工事案に対する反対運動を展開
1910年（明治43）	政府が渡良瀬川改修案を議会に提出し可決
1913年（大正2）	9月4日、胃ガンのため死去（71歳）

（出典）小松裕『田中正造—未来を紡ぐ思想家』（岩波書店、2013年）の「田中正造略年表」を筆者が簡略化。

の側から権力の側の言葉に置き換えられたことに危惧を抱いた田中は、人権を公益の上位に置く必要があった。田中は政府のいう「公益」の本質を民衆側のものでないと批判する。

第三に、田中は鉱毒被害に関して政府はなすべきことをしていないと批判した。彼のこの運動戦略は「対政府鉱業停止運動」といえる。彼は合法的に鉱業停止を図るために、被害民の直接行動ではなく、政府の法律に基づいて止めさせようとした。結局田中は、加害企業の古河とは直接対峙しなかった。古河を最も悪いと批判はしつつ、その古河を監督する立場の政府の方が悪いという理解のもと、被害民をまとめ、対政府鉱業停止運動をまとめた。

第四に、田中は自分たちの運動が憲法や法律に則したものであることを強調した。それによって多数の被害民を組織することができた。非暴力主義の徹底である。ただし、日本の公害反対運動の歴史では、けが人や逮捕者が出ずに、公害対策が進んだことはほとんどなかった。流血事件が起きてはじめて政治が動く。これに対して、田中は表向き憲法と法律を楯にして合法路線を踏襲して被害民を結集させた。また田中は、東京と地方を結びながら大衆的な支援運動を展開した。東京にも鉱毒請願事務所を作り、多数の知識人やジャーナリストを味方につけた。谷中村強制破壊後は、都市の知識人とともに一坪運動や土地不当廉価買収訴訟まで起こした。

第五に、田中の天皇直訴は、現代の住民運動を想起させる。直訴はそれによって鉱毒問題を社会問題化して全体状況を覆して政治的解決に持ち込むことが念頭にあったと思われる。直訴と住民運動に共通するものは、議会制と官僚制を飛び越えて目的を達成しようとする点である(13)。

以上のように、足尾鉱毒事件における政治的アクターは多様である。もちろんのことながら、田中正造はそのなかの最も注目すべきアクターであるのは事実である。アクターに関しては次のように整理できよう。

第一に、明治における富国強兵政策は、戦後もなお依然として根強い産業保護政策に形を変え、戦前より合理化された高度成長政策として、たえず新しい公害を生み出してきた。公害に対する民衆の抵抗は、行政により無視され、議会制民主主義の中では低次元の党利党略によってねじまげられて、政治に正しく反映されていない。発生源である企業の責任は、専門家官僚制の手によってあいまいにされ、不問に帰される。その背後には、政治家、官僚、財界の組織的な結びつきが隠されている。足尾鉱毒事件の当時の政治と経済の結びつきは、家族、主従関係として誰の目にも明らかであったが、現代の政財界の関係は容易に国民の眼前に姿を現さない。

たとえば、当時この問題に対応した鉱山保安局長南挺三は、のちに足尾銅山の鉱長となる。不合理を指摘されながらも増加する一方の高級官僚の天下りは、すでにこの時期から実行されていた。監督官庁と企業の結託は、公害のうしろに常に存在することを事実が如実に物語っている(14)。

第二に、この運動が多くの人々の支援を得たのは、当時の政治家であり、地元の代議士だった田中正造が指導した結果である。田中の指導した運動が世の注目を浴びて、公害問題といえば足尾の問題と言われるほど有名になった。

田中は当初、この運動を議会内部の運動にとどめようとした。農民の大学集団陳情に対しても

否定的で、田中自身が議会でこの問題に関して追及するといった議会内での反対運動である。しかし彼の戦術は失敗した。というのも当時の政府、財界、学界は三位一体で結束が固かったからである。例えば、西園寺内閣の原敬内務大臣は、古河財閥の番頭と言われるくらい古河と関係が深く、また東京大学のある工学部教授は、古河と姻戚関係にあった。そのため、当時の農学部長だった古在由直が農民の側に立って鉍毒事件で奮闘するのを阻止する役割を果たした。議会内での運動は、こうした三位一体の関係のなかでは限界があった。そこで田中は議会に絶望し、農民の中に入って運動に専念した。

これが戦前の住民運動の中でも、もっとも悲惨な歴史である。公害問題が重要であればあるほど政府がこのように学界や権力を使って、反対運動を阻止した。

当時、地方自治は実現が難しく、地方自治は有力者のそれであって、こういう問題が発生しても、地方自治を拠り所に運動を展開するのは不可能だった。実際、当時の地方自治体は、政府の使い走りであり、農民の味方をするというものではなかった。学界も、古在由直のような例外的な良心的学者もいたが、多くの学者は政府の御用学者の役割を担った。

当時は、革新政党も未成熟で、農民は孤立して運動せざるをえなかった。こうした孤立型の農民運動、そしてこれを支援する自治体がないという事態は、その後も継続する。多くは足尾と類似した形の運動となった。戦後の水俣病の漁民の孤立した状態は、谷中村の農民の孤立に類似している(15)。

第三に、英国人の立場からの見解を紹介する。エコロジ的な見方を打ち出した最初の最も勇敢な先駆者の一人として田中正造は存在する。そして最も深いレベルで、正造の生涯は、「文明」や「文化」といった語句が実はどのような意味であるのかと、私たちに再考を促す。つまり現代の「豊かな社会」のジレンマを踏まえると、「持つ」と「在る」とどちらが良いのかという問いを、私たちに投げかける。

環境汚染に対する正造の闘争も、外国の前例にまったく負っていない。広範囲にわたる農地の鉍毒による汚染という直接的な経験があったので、正造は、実質上、エコロジストにして環境論者になった。彼の他の運動がすべて粉碎された晩年にも「治山治水」を主張したが、この一文無し風変わりな（シェークスピアの「リア王」にも似た）男に注意を払う人は皆無だった。

鉍毒反対闘争に精力を傾けていた間、田中は、多くの場合孤立していたが、この孤立は、大企業に与して、民衆の異議申し立ては押しつぶすという日本政府の歴史的傾向によって深められた。この傾向は西洋の諸工業国と比べて日本の方がずっと強かった。日本の近代化は、主として、国家が企業家を積極的に援助し、業界と官僚の間に深いつながりを作ることで可能となった。さらに、日本が西洋の列強と同じ条件で競争するのを可能にするために、強力な工業的基盤の確立を最優先する必要があったので、鉍毒汚染が最もひどかった 1890 年代に、政府は、農業より鉍業を助長する政策が国民の圧倒的な支持を得ると見込んだ。

それが戦後になって事態が変わってきた。1970 年の「公害国会」に象徴されるように、反公害

の市民運動が急速に力をつけてきた。今日の日本の環境運動家の仕事は、田中正造が当時ほとんど単独で行った運動に比べて、成功の見込みははるかに大きい。

田中を唯一無二の存在としているのは、終生変わることのなかった勇気である。この勇気を糧として、彼は社会の原理をめぐる闘いに常に向かっていった。彼の死後間もなく出された一連の頌徳文の中で、正造の友人たちは、中央政府に対して一人で立ち向かっていった当時を回想し、彼を、クロムウェル、ルター、ユーゴー、大塩平八郎、といった人々になぞらえた。田中は多くの点で純然たる日本人のままでいながらも、最後に彼が日本的な枠組みから飛び出してしまったことは確かである。

確かに、今日の日本の反公害運動家や環境運動家は、世論という強力な味方をその背後に引き連れている。それにまた、彼らは「公害」という言葉が現在のような否定的な意味あいでも用いられるようになる以前に、日本最初の反公害闘争の先駆者となった田中正造という人物の中に、今なお必要とされる勇気と忍耐の偉大な先例を見出すこともできる(16)。

田中正造の言動の軌跡は、「亡国に抗した闘い」ということができる。一般に、1900年は、近代日本天皇制国家の確立期とされている。しかし正造から見れば、その形成・確立の過程はまさに亡国のプロセスであり容認できないものであった。正造の言動は彼の人生の深化を体現している。鉱毒反対運動を被害民とともに実践するなかで、彼の思想はますます研ぎ澄まされ、強固なものになっていった。この当時は、さまざまな社会問題が噴出し、またそれらを解決すべく多様な研究会や団体が生誕した時でもある。鉱毒事件や田中正造の生の軌跡の歴史的な位置づけも、こうした流れのなかでやらなければならない(17)。

以上のように、足尾鉱毒事件をめぐる政治的動向を探ると、そこには様々な政治的アクターが存在することが明らかである。その中心にいるのが田中正造である。本稿は、その概要を紹介したものであり、今後さらなる環境政治学的分析が必要であろう。特に、同問題が表面化してから谷中村の遊水地化が決定するまでの意思決定過程には様々なアクターが登場する。そのプロセスの分析は、当時の権力のダイナミズムを知るうえでも重要な作業であろう。

<注>

- (1) 『毎日新聞』2013年2月11日
- (2) 飯島伸子『環境問題の社会史』有斐閣、2000年、46ページ
- (3) 川名英之『ドキュメント 日本の公害 第4巻 足尾・水俣・ビキニ』緑風出版、1989年、8～11ページ
- (4) 三留理男『鑛毒 田中正造と谷中農民』（具象舎、2013年）の画像などが公害の深刻さを物語っている
- (5) 井上堅太郎『日本環境史概説』大学教育出版、2006年、14～15ページ

環境政治学序説（3）（山口裕司）

- （6）小田康徳（編）『公害・環境問題史を学ぶ人のために』世界思想社、2008年、90～94ページ
- （7）飯島伸子、前掲書、56～61ページ
- （8）同書、106～108ページ
- （9）宮本憲一『日本の環境問題』有斐閣、1975年、90ページ
- （10）小田康徳（編）、前掲書、90～94ページ
- （11）小松裕『田中正造—未来を紡ぐ思想人』岩波書店、2013年、257～259ページ
- （12）関礼子・中澤秀雄・丸山康司・田中求『環境の社会学』有斐閣、2009年、238～241ページ
- （13）小松裕・金泰昌編『公共する人間4 田中正造』東京大学出版会、2010年、25～37ページ
- （14）荒畑寒村『谷中村滅亡史』1907年、復刻、新泉社、1970年、188～192ページ
- （15）宮本憲一、前掲書、91～96ページ
- （16）ケネス・ストロング（川端康雄・佐野正信訳）『田中正造伝—嵐に立ち向かう雄牛』晶文社、1987年、13～24、392ページ
- （17）田中正造『田中正造選集 第3巻』岩波書店、1989年、343ページ

